

第 1 7 章 固定資産評価審査委員会

〔総括概要〕

固定資産の価格等は、毎年3月末日までに決定され、固定資産課税台帳に登録され、その後一定期間閲覧・縦覧に供される。

固定資産評価審査委員会は、納税義務者からの審査申出に基づき、固定資産課税台帳に登録されている価格について審査決定している。また、公平・適正な審査を期するため独立した中立的な機関であり、委員定数6名、任期3年により運営している。

固定資産評価審査委員会においては、委員長の選任、評価の概要等の報告及び審査申出に対する審査を行った。

1 固定資産評価審査委員の状況

委員長	諏訪 晃	平成22年 5月18日	就任
委員	高際 悦子	令和元年 5月18日	就任
委員	高際 誠一	令和 4年 5月18日	就任
委員	松島 誠	令和 4年 5月18日	就任
委員	青木 利男	平成29年11月25日	就任
委員	大島 秀介	平成29年 5月15日	就任

2 委員会開催状況

開催日	内 容	備 考
5月15日（月）	・委員長の選出について ・令和5年度固定資産評価の概要について ・令和5年度固定資産課税台帳の縦覧・閲覧状況について	諏訪委員を委員長として選出
8月 9日（水）	・固定資産評価審査申出書の形式審査について ・合議体における委員選出について	